三田市フリースクール等利用支援補助金交付申請（請求）額算定表（前期：４月～９月分）

単位：円

	補助対象経費（支払額）	補助金交付申請（請求）額
４月分		
５月分		
６月分		
７月分		
８月分		
９月分		
合　計		

※１　補助対象経費は、フリースクール等に支払った利用料（授業料、施設利用料）の総額を記入してください。なお、飲食費、課外活動費、交通費等は補助対象外とします。

※２　補助金交付申請（請求）額は、各月の補助対象経費の額に２分の１を乗じて得た額（1,000 円未満の端数は切り捨て）とし、不登校児童生徒１人につき１か月 10,000 円を上限とします。

◎添付・確認書類

① フリースクール等の利用に関する契約内容等が分かる書類

② 補助対象経費の支払実績が分かる書類（領収書の写し）

③ 補助金の振込先（銀行名、支店名、口座番号、口座名義人）が確認できるもの